



いいねて

議会だより

平成29年12月定例会
No.
77
2018.2.5

発行：福島県飯舘村議会
編集：議会広報編集特別委員会



【 村内に帰還した住民のみなさん ～ サポートセンター「つながっぺ」にて 】

議案審議「ザ・議論」	2
一般質問「村政 ここが聞きたい!!」	3 ~ 9
審議結果	10 ~ 11
議会の動き・編集後記	12

ザ・議論

平成29年 第10回飯館村議会臨時会
平成29年度飯館村一般会計補正予算(第6号)
平成29年 第11回飯館村議会臨時会
平成29年度飯館村一般会計補正予算(第8号)

議案審議

請負契約について

質問 建設工事請負契約について指名停止処分を受けた業者の検査体制と監理体制はどのようなことで対応をされるのか。

答弁 工事監理業務を委託し、委託業者と村監督員がついて現場で検査等工事監理を実施している。

補正予算について

質問 旧医師住宅修繕工事費1,080万円かけてリフォームし、これらを住民利用に供したいということであるが、どのような利用方法でいくのか。

答弁 大火にある一戸建て住宅であり、現場確認したところ、リ

フォームをすればまだまだ使用可能と確認ができた為、今年度中に修繕を実施し、貸し家を検討している。



大火の戸建て住宅

質問 学校施設整備備品(1,721万円)のブロンズ像と木彫はどこに設置するのか。また1体ごとの金額となぜブロンズ像が必要なのか。

答弁 ブロンズ2体・壁面設置アルミ製1

体・木彫5体であり、前庭に3体設置・その他木彫は校舎内に設置予定。価格はアルミが50万円、高いものでブロンズ像が500万円であり、作品8体分の予算を計上している。

また、子供達の情操を育むということと想像力、さらには心の動きを豊かにするというところで心の教育にもつながるもので適する場所に配置をしたい。

質問 消耗品としての制服購入費(2,563万円)は何着購入するのか。生徒数に合わせた購入はできないのか。また、在庫管理はどうするのか。

答弁 小学生200着、中学生200着の制服(各男女別)計400着購入予定。ある程度のロットがないと製作できない。今回最小ロットが100着である為、複数年分購入にご理解願いたい。在庫管理については、村の衣料品組合にお願いすることで、調整を図っている。



小学校の制服

質問 今回、普通交付税が大分追加されているが、当初との執行率は、また次年度に向けての見通しは。

答弁 当初予算で16億円見込んでおり、7月に16億9,351万3千円が決定になっている。次年度以降の見通しは震災復興特例として、人口ベースが前の国勢調査の人口が適応されており、当面は大幅な減は無いと見込んでいる。

復興・創生期間終了後の平成33年度以降については、不透明な状況であり、大幅な削減が予想されるが、激変緩和の対応を含めて、早期に国との交渉していく。

訂正
議会より第6号3ページ
会計監査意見書で日付が間違っていました。
正しくは、平成29年8月28日です。

ズバツ 村政

ここが

ききたい!!

一般質問 Q&A

12月定例会の一般質問に6議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載しています。

長正 利一 議員

- 1 帰村について
- 2 除染について
- 3 営農再開・取り組み・支援について
- 4 健全な財政運営について
- 5 人口減少による村民への影響について
- 6 学校・教育関係について

佐藤 八郎 議員

- 1 健康を守る施策について
- 2 避難指示解除要件の達成度について
- 3 放射能汚染物質の処理について
- 4 生活・経済支援について
- 5 損害賠償の延長について
- 6 村発注工事について

佐藤 一郎 議員

- 1 避難解除(長泥行政区を除く)された村内での農業基盤整備について
- 2 避難解除(長泥行政区を除く)された村の総合的な計画策定について

渡邊 計 議員

- 1 家屋解体について
- 2 消防団の装備について
- 3 野手神山について
- 4 納税制度について
- 5 生活支援について

高橋 和幸 議員

- 1 農林業再開に向けての具体的対応策について
- 2 新興産業の現実的活用化対応について
- 3 今後の財政の健全化について
- 4 フレコンバッグの搬出について
- 5 村税収入確保対策について
- 6 村民の健康管理の在り方について

佐藤 健太 議員

- 1 住民票の所在について
- 2 移住者受け入れについて
- 3 旧学校や公共施設の利活用について
- 4 道の駅「まてい館」について
- 5 スポーツ公園の利用計画について
- 6 村の財政計画について
- 7 被ばく対策について
- 8 学校の無料化について



佐藤 一郎 議員

**質 避難解除された村内での
農業基盤整備について**

**答 5年後を見据えた作付け再開
計画**

質問 農を原点とするふるさとづくりに関する質問ですが、長泥を除去避難が解除されやっと村内での復興がスタートします。現在の村内の農業基盤の整備状況を伺う。

答弁 29年3月31日をもって避難が解除された行政区の中から、二枚橋・須萱、関根・松塚、深谷をモデル的に

水路等の施設の整備方針」を決定していきま

に計画を進めているところ



農業基盤整備・須萱モデル地区

を伺う。

定2025 村の総合的な計画策

質問 村内の本格的な復興がスタートする中、村全体の将来を考

ら第5版まで作成してきたところ





佐藤 八郎 議員

質 見えない、臭わない放射能は死を早めてはいないか
答 原発事故前と、死亡数も死因もほぼ同じである

質問 何重ものストレスと環境悪化、そして家族、地域分断により事故前ならば、もっともっと生きられた村民が、自殺、孤独死、放射能被ばくでの「細胞破壊」と他病気の合併症で、多くの村民が犠牲となり、早死にしている。現状での対策と課題として健康を守る施策を求める。

答弁 死亡数及び死亡要因は、原発事故前とほぼ同程度です。自殺（1名）、孤独死（5名）、6年間全体で亡くなられた方は512名です。総合健診の体制整備と受診勧奨により疾病の早期発見、早期治療や受診後の適切な指導に努めます。ストレス解消には心の治療、自殺の引き金

を危惧しておりますので、専門家のアドバイザー等を得ながら対応して参ります。

質問 原発事故後の村民の死亡に対して「弔慰金」でも、村民を分断していますが、何が原因で他自治体より受給世帯が少ないのか。弔慰金を支給された原因と、支給されない原因を明らかにすべきです。多量に放射能被ばくした身体は村民にとって、増々、放射能被ばくの影響や、医療費無料化は重要となっております。世界中での放射能事故の例からしても、これからが病気の発症があり、犠牲者も増えている実態からしても、国、東電にきちんと要求すべきであります。

答弁 認定された方が42人、されない方が62人です。自殺、孤独死は認定されていませ

ん。災害弔慰金審査委員会を設置し、申請により審査・決定（原発事故前の健康状況の上）に立って）皆さんから見ると「認定、不認定」について、なんでだろう、と思われる方もおりますが、きめ細やかに調査し審査判定をしています。

質問 村内全域に放射能が飛散されている為に、国の放射線防護基準の「年間1ミリシーベルト未満」の環境にはなっていない。「安心・安全」になつていない環境の中での、健康維持における予防、健診、治療のあり方はどうされるのか。放射能被ばくし、細胞を壊された身体に、他の発病があれば合併し重症化します。

これ以上被ばくさせない取り組みと健康な体作りの具体的な施策を求める。

答弁 今までのように予防、健診事業に取り組み、治療、受診を推奨してまいります。また、被ばくさせない取り組みとしては、食品放射線量検査の実施や、放射線量の高い山林での山菜取りなど無用の被ばくを受けないうような周知徹底してまいります。

質問 村民は100%被害者なので、村として村民にとって何が損害か、村民の人生再生に何が必要か明らかに

して、国、東電に請求すべきである。村長は、賠償、助成については、「延長してほしい」「村民公平にしてほしい」の声、願いに応えるべきである。

答弁 村は損害賠償は国の基準で進めておりますので、その基準にあわない賠償、あるいは公平でないとする村民は、ADRなどの手続きで請求されるべきものだと思っております。



健康維持にヨガ教室



長正 利一 議員

質 帰村状況について

答 244世帯、505人 まだまだ少ないと言わざるをえない

質問 一部帰還困難区域を除いて、3月末で避難指示解除されたが、直近での帰村状況をどのように分析し、今後の人口増加に向けての取組みをするのか伺う。

答弁 帰村状況は、12月1日現在、244世帯、505人、男性264人、女性241人、60歳以上の帰還者が全体の77%を占めている。今後の村づくりは、村外から村に住

んでもらえるような村づくりについて、支援のパッケージ（住宅、雇用の場、子育て支援など）を含めて、検討していきます。

質問 帰村した元高齢者に働く場の提供・憩いの場（早期パークゴルフ場等）の確保が必要と考えるが。

答弁 高齢者の、生きがい再生のために、「農による生きがい再生支援事業」創設、自家菜

園等再開するのに必要な経費の50%、上限50万円の補助事業等や森林山村多面的機能發揮対策事業の取組みにより、モデル的に深谷地区の帰村者10名であるの沢において、遊歩道の掃除、枝打ち等の作業を実施しています。

憩いの場の確保として、大火山のツツジ群生を整備、パークゴルフ場の整備、31年秋頃のオープンを見込んでいます。

質問 除染（地力回復作業含む）の進捗状況について伺う。

答弁 11月末で同意を得たものは全て完了と、環境省からの報告です。

質問 地権者からの同意を得られず未除染農地はあるのか。

答弁 未同意案件5件、除染そのものの拒否が大半であり、宅地・農地・森林などの未除染においては、早期解消に努めます。

質問 森林・里山除染についての実施見通しについて伺う。

答弁 地元主導による里山再生の取組みのための補助制度の創設を要望し、今年度からあの沢において、里山再生モデル事業を実施しています。

質問 農業は村の基幹産業であり、高齢化・後継者不足による遊休農地や荒廃農地の増加防止を図るために、どのような取組みをしていくのか伺う。

答弁 村内19地区で農業復興組合を立上げ、農地保全にとりくんでいる状況。5年後目途に行政区毎の作付け計画、再整備の必要な農業基盤の選定を進めて頂いております。尚、集落単位で管理出来ない農地は村振興公社による保全管理・作付け等を具体的に検討していきます。

質問 除染作業による暗渠排水路の損壊、用排水路の堆積物、イノシシンによる畦畔その他被害など、農業再開に向けての諸問題をどのように対策を講ずるのか伺う。

答弁 福島県営農再開支援事業の中で農業復興組合とは別枠で、作付け予定地の深耕、反転耕、石取り、均平化等を実施しています。

質問 29年度一般会計予算額は過去最大規模となる212億円超、内復興関連予算額177億円と全体の83%を占める。人口減による税収や財政への影響、対策は、また健全な財政運営は出来るのか伺う。

答弁 32年度までは震災前の90%が交付税として交付見込まれるが、33年度以降の人口

2,400人（アンケート調査等）で試算した場合、普通交付税3億円減、地方交付税1.3億円減が想定される。積極的な行財政改革の見直しなど図ってまいります。

財政運営について

質問 人口減少による税の負担増や行政サービス低下・地区作業等（除雪・公道等の除草業）が増加するのではないのか。

答弁 人口減少による税の大幅負担増はない。行政サービス低下については、人口減少により、財政運営は厳しいものになることは間違いない。来年度は住民の力を借りて道路の草刈り等を行なっていく必要もあります。



着々と進む全天候型グラウンド



佐藤 健太 議員

質 村の公共施設の利活用について 答 検討委員会を設置し今年度中に計画案を策定したい

質問 旧学校や森の駅等の村の公共施設の維持管理に震災前に年間2億円かかっていたが、今後の利用方法について伺う。

答弁 主な施設70施設のうち老朽化や活用見込みのない35施設は解体し、残る35施設について庁内検討委員会を設置し計画案をまとめる。平成30年2月に村

民による検討委員会を設置し計画案を諮問、3月までに答申をいただきたいと考えています。

CSN 村の財政計画に

質問 大幅な人口減と高齢化が予想され地方交付税も変化してくる中で村の今後の歳入歳出のバランスはとってゆけるのかを伺う。

答弁 平成33年度では、普通交付税が現在より約3億円減の約13億円、地方税については、震災前より約1億3千万円減の約3億9千万円と試算しています。

減少する収入額への対策として、太陽光発電の売電収入等を新たな財源とするとともに更なる経費節減と財源確保に努めます。

質問 村の中長期的な財政計画は策定しているか伺う。

答弁 現在平成30年から平成34年度を期間とし見直しを行っており、今年度中に示す考えです。

質問 平成30年度の当初予算編成方針及び基本的事項についてと重点項目について伺う。

答弁 将来を見据えながらタイミングを逃さずスピード感を持った施策の展開を基本方針としています。

重点施策として、帰村した村民の生活支援や福祉・産業・教育の充実により生活環境を整えることを基本に移住・定住・交流と村民力の発揮に力を入れ、生活環境充実のさらなる加速、村民同士のつながりの再構築、ネットワークを活かした新しい形の村づくりを進めます。

質問 移住相談窓口や空き家バンク等の物件管理紹介システムが存在するのか、また移住の具体的なメリットや村の政策及び今後の対応について伺う。

答弁 来年度、相談窓口や空き家バンク等の制度を創設し専門に担当する職員を配置し取組を強化する考えです。

住民票の移動時期は、特に規定が示されておらず村民の皆さまのご判断にお任せするところだが、いずれは本拠地である住所地に住民票を移すことが必要と思われる。

質問 今後いつまでに住民票の所在を明確にしなければならぬのか伺う。

答弁 住民票の移動時期は、特に規定が示されておらず村民の皆さまのご判断にお任せするところだが、いずれは本拠地である住所地に住民票を移すことが必要と思われる。

被曝対策について

質問 山や川や畔など未除染で高線量の場所もあるが、村では村民に対してどの様な被曝対策を講じているのか、また今後講じるのか伺う。

答弁 村内に147箇所をモニタリングポストを設置し、希望する村民に個人線量計の貸し出しを実施している。

す。引き続き各種集会に出向き個人線量計の意義を周知し放射能に対する不安軽減に努めます。

CSN 学校の無料化に

質問 学校の無料化はいつまでを考えているのかを伺う。

答弁 できるだけ長く継続し村の学校に通うメリットを示したい。まずは5年程度は継続したいが、国の支援や村の財政事情も鑑み協議をしながら継続に努めます。





高橋 和幸 議員

質 フレコンバックの搬出について

答 32年度まで1万2500㎡を搬出する計画

質問 今後20年かかるとも言われている各地に仮置きしてあるフレコンバックですが、帰還宣言がなされたからには、本来の緑あふれる飯館村の自然の景観を一日、一年でも早急に取り戻すことが最大の課題と考えます。村として、どの様な合理的かつ迅速的に汚染物処理・運搬の計画と見通しを立てているのか

将来の展望を伺いたい。

答弁 現在まで可燃物78万袋、不燃物172万袋、合計250万袋が発生しており、うち可燃物16万袋を蔵平減容化施設へ、不燃物2万7千袋を中間貯蔵施設へ運搬



フレコンバックの山

し、現在村には、230万袋のフレコンバックが残っている。計画として来年度は、村から15万袋の搬出予定であり、以降の搬出量は中間貯蔵施設の用地確保状況によって決定されます。32年度までで、除去土壌予想発生量2万200㎡の56%程度の、1万250㎡を搬入できる計画を立てている。平成30年度以降、

長泥地区において環境

財政の健全化にCSJ

CSJ

再生事業に取り組む事で、除去土壌の再生利用でフレコンの早期搬出が進むものと考えており、村民の不安の声もあるため今後も国に対しても早期搬出を求めていきます。

質問 賠償と言う事項も一段落して、交付金を湯水の如く使用されていることから、各方面の村民からは、箱物政治と揶揄されているようですが、これまで建設されて来た建物・施設全般について、これまでの運用によって費用対効果と財政的裏付けを示して貰いたい。私の考えでは、任期中だけのことを考えるのが仕事ではなく、将来への引き継ぎも考えた上で物事の審議・決定を踏まえるべきであり、今後どの様な事

業展開と健全な運営管理がなされ、将来何の憂いもなく負担遺産にならないのか見解を伺いたい。

答弁 復興事業により道の駅までい館・交流センター・葬儀所・飯野団地等を整備してありますが、村公共施設全般で約2億2千万円の維持管理を試算しています。公共施設は、住民

福祉の向上を目的のとし、利潤を求めめるものではありませんが、更なる村民の所得と福祉の向上に努めます。収入額への対策として、3カ所の太陽光発電の売電収入等を維持経費に充て、村財政負担軽減を図りたい。



交流センター「ふれ愛館」



渡邊 計 議員

質 消防団に以前装備した物の耐久性は保たれているのか

答 装備品のなかには、約30年超過し耐久年数を超えたものもある

質問 消防団の装備品の耐久性は保たれているのか。又、放射線防護の為に防塵マスク・メガネ等を装備すべきと思うが対応を伺う。

答弁 トランシーバー、耐火服、ジェットシューター等の装備品のなかには約30年を超過し耐久年数を超えているので、有事の際に使用で

きるよう計画的に更新していきたい。

また、防塵マスク・メガネの件については県消防保安課でも未除染区域での災害に備えて、装備の検討が必要との認識を示しているので消防団と協議し装備を検討していきたい。

質問 順次計画的に更新していきたいとのこと

とですが、早急に装備すべきでは。

答弁 高額なものではないので今年度あるいは来年度に整備できればと考えています。



消防の備品

家屋解体について

質問 申し込みの連絡（周知）が取れていない件数は。

答弁 申込受付の周知は、おしらせ版、村のホームページ等により実施してきました。家屋の所有者への個別周知はしていないので連絡がとれない件数の把握はしておりません。

質問 周知されていない人達のなかには解体を希望する人もいるかどうか対応するのか。

答弁 受け付けを3回もやったのでさらなる受け付けは考えていません。

質問 私が環境省（福島再生事務所）に電話し、復興局長に話をしたところ局長が環境省に掛けあってくれまして「行政（役場）から要請があれば対応する」との答えをいただきました。行政としてはやるべきではないか。

答弁 環境省がどう言っているのか確認していません。これ以上する必要があるのでかと思えます。

生活支援について

質問 仮設住宅等の延長もされ、まだ今後の生活も決められない人もいる。減税・減免や



解体中の家屋

精神的賠償の継続を要望する人も少なくない、今後の支援を伺う。

答弁 個人住民税は平成30年度から、軽自動車税（農耕車両）は平成32年度から、固定資産税は平成33年度から課税することとしております。

尚、固定資産税は現況課税となっておりましてので今後調査を進めていきます。

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、国や福島県後期高齢者医療広域

連合の動向により減免終了時期を判断します。精神的賠償は最長7年分までで、その後の延長はしないこととなっております。

質問 避難解除されたからといってすぐに元の生活に戻れるわけではなく、自然環境が元に戻るには200年近くかかるのであるなか、自然の恵みを多く受けて生活して来た村民にとってはソフトランディング（徐々に金額を減らす）的な賠償が成されるよう要望すべきと思うが所見を伺う。

答弁 国なり東電なりの制度の中で自立することを考えていただきたい。いつまでも賠償金をと言う話は村全体の復興を決して進める話ではないなと思っております。

提言 自立するにも資金が必要ではないか。

審議結果

10月臨時会では平成29年度補正予算案1件、条例2件、その他11件が審議されました。

審議の結果、すべて原案どおり可決されました。議案は下記のとおりです。

- 平成29年度飯舘村一般会計補正予算(第6号)
- メモリアルホールいいたて設置及び管理に関する条例
- いいたて村の道の駅までい館設置条例の一部を改正する条例
- メモリアルホールいいたての指定管理者の指定について
- 道の駅「までい館」太陽光発電設備設置工事(電気)請負契約について
- 深谷拠点村営住宅・集会所建設工事請負契約について
- スクールバスの取得について
- 飯舘村学校等再開整備事業工事(第1工区)請負契約の変更について
- 飯舘村学校等再開整備事業工事(第2工区)請負契約の変更について
- 飯舘村スポーツ公園整備工事(建築)請負契約の変更について
- 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 飯舘村議会広報編集特別委員会の設置について
- 高速自動車道整備促進特別委員会の設置について
- 東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会の設置について

※ 人事案件に同意しました。

監査委員 佐藤 健太 氏 飯舘村前田字古今明

11月臨時会では平成29年度補正予算2件、その他3件が審議されました。審議の結果、すべて原案どおり可決されました。議案は下記のとおりです。

- 平成29年度飯舘村一般会計補正予算(第8号)
- 平成29年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 農業用機械等(飯舘村前田地内)の取得について
- 草野地区集会所建設工事請負契約について
- 専決処分の承認について
〔平成29年度飯舘村一般会計補正予算(第7号)〕

12月定例会では平成29年度補正予算8件、条例12件、その他8件が審議されました。

審議の結果、すべて原案どおり可決されました。議案は下記のとおりです。

- 平成29年度飯舘村一般会計補正予算(第9号)

- 平成29年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 平成29年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 飯舘村立認定こども園設置条例
- 飯舘村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- 飯舘村農業委員会の委員等の定数に関する条例
- 飯舘村公告式条例の一部を改正する条例
- 飯舘村表彰条例の一部を改正する条例
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 飯舘村営住宅条例の一部を改正する条例
- 飯舘村の休日を守る条例等の一部を改正する条例
- 花卉栽培・多目的広場造成工事請負契約の変更について
- 復興住宅エリア造成工事請負契約の変更について
- 平成29年度飯舘村一般会計補正予算(第10号)
- 平成29年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 平成29年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 平成29年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 平成29年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 農業集落排水草野地区処理施設水処理機器更新工事請負契約について
- 飯舘村学校等再開整備事業工事(第1工区)請負契約の変更について
- 飯舘村学校等再開整備事業工事(第2工区)請負契約の変更について
- 被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事(飯舘村深谷復興拠点地内第2号)請負契約の変更について
- 被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事(7区肉用牛用施設)請負契約の変更について
- 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 東日本大震災により警戒区域設定指示等の対象区域内の建物を建て替えた建物(被災代替建物)等に係る不動産登記の登録免許税の免税特例適用期間延長を求める意見書

※人事案件に同意しました。

人権擁護委員 菅野 茂 氏 飯舘村松塚字中迫

議会の主な動き (10～12月)

《10月》

- 2日 議会全員協議会
- 第10回臨時会(初議会)
- 13日 広報編集特別委員会

《11月》

- 9日 相馬地方議員研修
- 14日 議会全員協議会
- 21日 議会運営委員会
- 議会全員協議会
- 第11回臨時会
- 25日 蕨平行政区との懇談会

《12月》

- 6日 議会運営委員会
- 8日 第12回定例会(開会日)
- 12日 一般質問

13日

- 一般質問
- 総務文教常任委員会
- 産業厚生常任委員会
- 15日 議案審議(最終日)
- 東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会

〔国に対する意見書〕

東日本大震災により警戒区域設定指示等の対象区域内の建物を立て替えた建物(被災代替建物)等に係る不動産登記の登録免許税の免税特例適用期間延長を求める意見書

内容は次のとおり

被災代替建物の新築又は取得に係る免税措置は、警戒区域設定指示等の対象区域内に所

在する建物の被災代替建物を新築又は取得する場合、警戒区域設定指示等が行われた日から当該指示等が解除された日までに新築又は取得したものの、又は当該指示等が解除されてから3か月以内に取得又は1年以内に新築したものに制限されている。

仮設住宅等の入居期間延長もされたことを踏まえ、本制度の期間延長は被災者の住居確保と生活再建のため最重要であり「本制度の期間延長」を強く要望する。

(あて先)

- 内閣総理大臣
- 総務大臣
- 法務大臣
- 農林水産大臣

定期監査 監査結果報告

(平成29年4月から平成29年10月執行分)

平成29年度一般会計並びに各特別会計の執行は、現時点において概ね適正に処理されていると認めた。

監査意見

- (1) 財務会計の執行にあたっては、飯館村財務規則並びに飯館村電子決済規定を順守して、今後も適切に行っていたきたい。
- (2) 文書の管理については、飯館村文書管理規定に基づき保存・保管の区分を明確にして、文書整理が情報公開の第一歩である事を認識した事務執行にあたって頂きたい。
- (3) 随意契約事務の取り扱いについては、地方自治法施行令第167条の2第1項

並びに飯館村財務規則の厳格な適用と事務処理を行うこと。

- (4) 補正予算計上事業等の執行時期については、遅れが見られるものもあり、補正時期の適正化を図られるとともに、事務執行の迅速化を図りたい。

前記を踏まえ、国をはじめ日本全自治体が借金財政であることに鑑み、国県補助金・交付金のみならず、財源の全てが公金であり、税金だという事を再認識のうえ、予算規模に惑わされることなく、無駄のない執行を願うものである。

平成29年12月1日
監査委員 高橋賢治
同 佐藤健太

編集後記

昨年3月31日長泥地区を除き避難指示が解除され初めての新年を迎えました。村で新年を迎えられた方、色々な事情で避難先で新年を迎えられた方様々ですが、村内施設の整備など復興は徐々に見え始めています。村民の皆様の声を大事にしながら生活再建と、村の復興に全力で取り組んでまいります。

病気のため入院治療中でありました大谷友孝議員が12月7日ご逝去されました。12月定例会開会前に議場にて全員で黙とうをささげました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

発行責任者	議長 菅野 新一
編集	相良 弘
委員長	佐藤 健太
副委員長	渡邊 計
委員	高橋 和幸
〃	高橋 孝雄
〃	佐藤 一郎
〃	長正 利一